

第16回全日本ブラインドセーリング選手権

帆走指示書 (SI)

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。(RRS 60.1(a) 変更)

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1. 適用規則

レース公示記載の通り。

2. 帆走指示書の変更

- 1) 帆走指示書の変更は各レース日の最初の予告信号の 60 分前までに公式掲示板に掲示される。
- 2) レース日程の変更は、前日の 18:00 までに公式掲示板に掲載される。
- 3) 海上において変更する場合は、本部艇は L 旗を掲揚し、予告信号前に口頭により、各艇に通告する。

3. 選手とのコミュニケーション

- 1) 競技者に対する通告は、レース本部（三河みとマリーナ・ミーティンルーム前）に設置されたポールおよび公式掲示板により行われる。
- 2) レース中は緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4. 行動規範

- 1) [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 2) [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取扱い及び提供される広告の掲載を、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 1) 陸上で発せられる信号は、レース本部に掲揚される。
- 2) 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を 60 分以降と置き換える。

6. レースの日程

- 10月26日(土) 11:25 最初のレースの予告信号・
引き続きレースを実施する。
15:30 を過ぎての予告信号は発せられない。
- 10月27日(日) 09:25 最初のレース予告信号・
引き続きレースを実施する。
13:00 を過ぎての予告信号は発せられない。

7. [DP] レース旗

レース旗は JBSA 旗 (小) とする。レース旗は、レース中はバックステーに掲揚し、その位置は下端がデッキから 1.5m 以上とする。

8. レースエリア

三河みとマリーナ沖

9. コース

別紙 [図1] 参照。

注：コース内のマークの形は帆走指示書 10 記載のとおり。

10. マーク

マークは次の通りとする。

- 1) スタートラインおよびフィニッシング・ラインに位置する本部艇または運営艇および円柱黄色ブイ。
- 2) 円柱黄色ブイは、風上回航マーク①および風下回航マーク②。
なお、各マークには、①、②の記載はない。

11. スタート

- 1) レースは、RRS26 を用いて、全艇同時にスタートとする。
- 2) 予告信号はスタート信号の 5 分前に音響信号 1 声と共に JBSA 旗を掲揚する。
- 3) スタートラインは本部艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと反対側となる円筒形のブイの間とする。
- 4) スタート信号から 4 分経過後にスタートする艇は審問なしに DNS と記録される(付則 A5.1 と A5.2 変更)
なお、予告信号が発せられた後は、“レース中” となり、エンジンを停止し、船外機をアップした状態としなければならない。

12. (個別) リコール

リコールの場合には、本部艇は音響信号 1 声と共に X 旗を掲揚する。

X 旗は全リコール艇がスターティング・ラインまたはその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで掲揚している。

但し、X 旗はスタート信号から 4 分経過後に降下する。

13. ゼネラルリコール

ゼネラルリコールの場合には、本部艇は音響 2 声と共に第一代表旗を掲揚する。

次の予告信号は第一代表旗を降下（音響信号 1 声）1 分後に発する。

14. コースの次のレグの変更

次のレグを変更する場合には、先頭艇がレグを帆走する前に回航マークにおいて、運営艇が C 旗を掲揚し、反復音響信号を発して、次のマークのコンパス方位を掲示する。変更したマークは黄色棒状である。

但し、次のレグの短縮または延長については掲示しない。(RRS33 の変更)

15. フィニッシュ

フィニッシング・ラインは本部艇または運営艇の青色旗を掲揚したマストまたはポールとライン・マークの間とする。

16. ペナルティー方式

失格に代わる罰則として、RRS31. 1 ならびに、RRS 第 2 章の規則違反は 1 回転ペナルティーとする。(RRS44. 1 および RRS44. 2 の変更)

17. タイムリミット

RRS28. 1 に従ってコースを帆走したトップ艇のフィニッシュ時刻から 20 分以内にフィニッシュしなかった艇は、DNF と記録される。

(RRS35・付則 A4 および A5 の変更)

18. 抗議・救済の要求

1) 抗議・救済の要求は RRS61 および RRS62 に従い行うこと。

2) 抗議する場合は、最初の適当な機会に「プロテスト」と声を掛け、赤色旗を目立つように掲げなければならない。また、フィニッシュ後、直ちに本部艇または運営艇に口頭で抗議の意思と相手艇のボートナンバーを申告しなければならない。(RRS61. 1(a)の変更)

3) 抗議・救済の要求は、抗議締切り時間内にレース委員会に提出しなければならない。抗議締切り時間はその日の最終レースが終了し、全艇帰着確認後 30 分とする。但し、救済の要求の締切り時間は RRS62. 2 参照のこと。

注) 審問要求書等の所定の用紙はレース委員会で入手できる。

- 4) 抗議・救済の要求に関わる事項（抗議の当事者・証人・審問の開始予定時刻と場所等）は抗議締切り時間後 1 時間以内に公式掲示板により通告する。抗議の当事者ならびに証人等は指定された日時にレース本部の前で待機すること。

19. 得点・順位

RRS 付則 A4 低得点方式を適用する。

但し 5 レース以上完了した場合は、シリーズで最も悪い得点を除外することができる。

20. [DP・NP] 安全（ライフジャケットの着用）

乗員は、全員、艇がバースを離れてから帰港してバースに着くまでの間、ライフジャケットの着用をしなければならない。（RRS40 の変更）

21. 公式運営艇（識別旗）

- 1) 本部艇・運営艇：ピンクのフラッグ
- 2) ジュリーボート：白旗に黒で JURY

22. [DP・NP] 艇の調整の制度

レース艇は、次の場合を除き、貸与された時の状態で使用し、如何なる調整をも行ってはならない。

- 1) 艇に風見（紡ぎ糸や、より糸を含む）を付けること。
- 2) 艇体を水洗いすること。
- 3) バックステー及びブームバングを調整すること。

23. [DP・NP] サイテッドスキッパーの義務

- 1) 各艇のサイテッドスキッパーは、毎回、出艇する時と帰着した時には、レース本部にある所定の申告書に記入し、同本部に提出しなければならない。
- 2) 各艇のサイテッドスキッパーは、艇体および備品等が損傷または紛失した場合には、当該レース終了次第、海上においてピンクフラッグをバックステーに掲揚して、その旨をレース委員会に直ちに報告し、レース委員会の指示を受けなければならない。

24. 賞

1 位～3 位のチーム（全員）に賞を授与する。

25. ごみの処分

[DP] ごみの処分

レース艇から出たごみは、海上で投棄せず自艇で所持し続け、持ち帰り、陸上で処分しなければならない。

26. レース本部（三河みとマリーナ・ミーティングルーム）

開設時間：10月26日(土) 08:30～18:00

10月27日(日) 08:30～15:00

電話番号：(080-6580-1932) 荒木裕実携帯

以上

[図1] コース：

コースは4レグコースとする。

スタート → ① → ② → ① → フィニッシュとし、マークを左舷に見て回航（反時計廻り）する。下図を参照のこと。

